

2018年大分市議会第4回定例会・反対討論案

2018年12月14日

日本共産党の齊藤 由美子です。私は、日本共産党議員団を代表して、各常任委員長報告に対する反対討論を行います。

はじめに、今回の補正額 19 億 500 万円は、台風 24 号被害に対する災害復旧事業や、障がい者施策の追加計上などであり、これについては賛同致します。しかし、賛同できないものがあります。

まず、議第 115 号「大分市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について」、議第 116 号「大分市常勤特別職の給与に関する条例の一部改正について」です。

これは、国の給与改定等に準じて、市議会議員や常勤特別職の期末手当を引き上げようとするものです。大分市職員や大分市立学校職員などの給与及び手当の引き上げは、職員の生活設計を守り、労働意欲を高め、地域経済の活性化につながる事等から大事な事と考えます。しかし、物価の上昇や重い税負担によって市民生活が苦しくなる中、市議会議員や常勤特別職の期末手当は、引き上げるべきではないと考えます。よって、議第 115 号、議第 116 号に反対します。

次に、議第 120 号についてです。

この議案は、地域再生法の一部改正に基づき、企業の本社機能の移転及び拡充に伴い設置された施設等に係る固定資産税の優遇措置の適用期限を、平成 32 年 3 月 31 日まで延長し、更に、現行の特例税率を課税免除にするものです。

現時点で、東京 23 区からの本社機能を移転する企業は予定されておらず、拡充は 1 社のみとなっています。この改正による減税は、進出企業への優遇措置であり、今後、対象企業が増えたとしても、本市にとってさしたるメリットにはなりません。

それどころか、この改定は、「企業の地方拠点強化」による「多様な正社員の普及・拡大のため」とされており、「キャリアアップ助成金」の活用等による「地域限定正社員」を推し進め、企業にとって都合の良い雇用形態を推進する総合戦略の一環です。

企業の雇用は、安定した雇用と賃金が保障される正規雇用の拡大こそ優先されるべきです。本社機能等の移転・拡充で、労働条件の格差や雇用の流動化を拡大させることは許されません。

加えて、「地域未来投資促進法」に基づき設置された施設に係る固定資産税を、3年間課税免除しようとする措置については、対象が自動車関連・情報関連・物流関連産業などの10種の産業に限定されています。特定の業種に限って支援を特化させることは、地元の中小業者の負担を考えても、税の均衡・公正の面で問題だと考えます。企業への優遇は、幅広い市民の理解を得られるものにすべきです。以上の理由から議第120号に反対いたします。

次に、議第129号から議第135号、「公の施設を他の普通公共団体の住民の利用に供することに関する協議について」、議第136号から議第142号、「他の普通公共団体の公の施設を大分市の住民の利用に供させることに関する協議について」です。

2014年5月、地方自治法の改正で、自治体間の「広域連携」が新たに制度化されました。これに基づき本市では、2016年（平成28年）第1回定例会において、大分市を中心市とした近隣7つの市町で連携協定を結ぶ「連携中枢都市圏構想」が締結されました。今回の条例案は、これに基づく具体化のひとつです。

現在この制度に基づき、圏域全体の経済成長のけん引、都市機能の集積・強化、生活関連サービスの向上など、31項目の取り組みが課題として掲げられています。しかし、それらが本当に市民サービスの向上につながるかどうか問われます。

今回の条例制定で、公共施設の相互利用が可能になり、利便性が向上することもあるかもしれません。しかし、その一方で、このような広域化により、

地元住民の利用枠の縮小や、行革や老朽化などによる公共施設の統廃合をまねくことにもなりかねません。公共施設は、地域住民の拠点となる場所です。その整備や運営は、住民の要望に基づき、基礎自治体の責任でおこなうことが基本です。

小泉内閣時代に行なわれた「平号の大合併」では、「サービスは高く、負担は低く」と謳われ、10年間で市町村数を3,232から1,727にまで減少させました。

しかし、この大合併を総括して推進した総務省が、「役場が遠くなり不便になる」「中心部と周辺部の格差が増大する」「住民の声が届きにくくなる」など否定的評価を公表するに至りました。更に、全国町村会も、「合併でむしろ地方交付税が減額された」「周辺部の衰退に拍車がかかった」など、合併がもたらしたマイナス点を挙げました。

その後、安倍政権が打ち出した「地方創生」で、人口減少対策として、「行政サービスと公共施設の集約化」が更にすすめられ、地域間格差はますます広がり、地域の疲弊を加速させています。

「連携中枢都市圏構想」の提案理由で、市長は「圏域全体の経済を活性化し、行政サービスの水準を維持し、将来にわたって住民が安心して快適に暮らせる地域を形成する」と説明されました。しかし、これらの連携協定は、「地方行革」「地方創生」を一層推し進めるものであり、そのいきつく先は、「道州制」に他なりません。

今後、地域の市民サービスを守る立場に立ち、行政の統廃合につながる広域化には賛成できません。

以上の理由から、議第129号から議第135号まで、議第136号から議第142号について、反対いたします。

以上で反対討論を終わります。